

令和５年度遠軽町職員採用試験（土木）実施要領

1 募集職種、募集人数及び受験資格等

募集職種	募集人数	受験資格
土木	若干名	○昭和４８年４月２日以降に生まれた方 ○学校教育法に基づく大学または短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程（修業年限２年以上）若しくは高等学校において土木に関する科目を履修及び卒業した方または令和６年３月末までに卒業見込みの方、あるいは民間企業、団体、国・地方公共団体等において土木に関する勤務経験（正社員・正職員）が通算して３年以上ある方 ※勤務経験に通算できる期間は、一つの民間企業等に継続して１年以上勤務した方に限る ※学校教育法に基づく大学等を卒業していない場合は、土木施工管理技士の資格を有するか、技術士または技術士補の登録を受けている方に限る ○普通自動車運転免許を取得または令和６年３月末までに取得見込みの方

※ 日本国籍を有しない方及び地方公務員法第１６条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

2 試験種目

書類選考、面接試験

3 試験日時

決まり次第、受験者に別途通知します。

4 試験会場

遠軽町役場（北海道紋別郡遠軽町１条通北３丁目１番地１） ※別途相談に応じます。

5 採用予定日

随時 ※新卒の場合は令和６年４月１日とします。

6 申込手続

（１） 提出書類

- ア 遠軽町職員採用試験申込書（土木）※町に請求または町ホームページからダウンロードしてください。
- イ 最終学校が発行する成績証明書（在学中の場合は、当該在学中の学校のもの）
- ウ 高等学校の成績証明書（高等学校卒業後５年以内の場合）
- エ 土木施工管理技士の資格、技術士または技術士補の登録を証明できる書類の写し

（２） 提出期限

令和６年１月１９日（金）午後５時必着（郵送または持参）

2 給与等

(1) 給与

(令和6年1月1日予定)

区分	初任給	諸手当	備考
大学卒	196,200円	扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当(年間4.5月分)などが支給要件に応じて支給されます。	初任給は、採用前の職務経歴等により加算されます。
短大、高専、専修学校卒	179,100円		
高等学校卒	166,600円		

(2) 勤務時間

午前8時45分から午後5時30分まで(休憩時間:正午から午後1時まで)

※ 週休2日制

(3) 休暇

年次有給休暇は、20日間(初年度4月採用の場合は15日間)付与されます。

このほか、夏季休暇や結婚休暇、忌引休暇などがあります。

3 留意事項

(1) 採用の可否にかかわらず、提出書類は返却しません。

(2) 申込書に記載された個人情報は、この試験以外の目的には使用しません。

(3) 受験申込後に受験を辞退する場合は、その旨御連絡ください。

(4) 採用試験に合格し採用(内定)を受けた場合でも、次のいずれかに該当するときは、採用(内定)を取り消します。

ア 遠軽町職員採用試験申込書に、虚偽の記載があったことが判明したとき。

イ 令和6年3月末までに、募集職種に応じた必要な資格を取得できなかったとき。

(5) 荒天等の理由により試験日を調整する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

4 申込み・問合せ先

〒099-0492 紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

遠軽町総務部総務課庶務担当

(電話) 0158-42-4811 内線213

(E-mail) soumu@engaru.jp

(URL) <https://engaru.jp/>



町ホームページ